

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第147期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 ダイビル株式会社

【英訳名】 DAIBIRU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 園部俊行

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目6番32号

【電話番号】 06(6441)1933番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 関口健一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3506)7441番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京営業部長 友田慶

【縦覧に供する場所】 ダイビル株式会社東京営業部  
(東京都千代田区内幸町一丁目2番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第146期 第3四半期 連結累計期間	第147期 第3四半期 連結累計期間	第146期
会計期間		自 平成29年 4月1日 至 平成29年 12月31日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 12月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
営業収益	(百万円)	30,296	30,340	40,400
経常利益	(百万円)	8,440	7,639	10,640
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,790	5,304	7,260
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	8,724	3,782	8,605
純資産額	(百万円)	157,793	159,122	157,673
総資産額	(百万円)	355,192	355,608	351,291
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	49.65	45.48	62.25
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	43.95	44.24	44.40

回次		第146期 第3四半期 連結会計期間	第147期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年 10月1日 至 平成29年 12月31日	自 平成30年 10月1日 至 平成30年 12月31日
1株当たり四半期 純利益	(円)	18.05	15.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（土地建物賃貸事業）

第2四半期連結会計期間に当社子会社のDaibiru Holdings Australia Pty Ltdに追加出資を行い、Daibiru Holdings Australia Pty Ltdを持株会社として、Margaret George Investment Trustへ出資いたしました。

これに伴い、第2四半期連結会計期間より、重要性が増したDaibiru Holdings Australia Pty Ltdおよび Margaret George Investment Custodian Pty Ltdならびに、Margaret George Investment Trustを連結の範囲に含めております。

この結果、平成30年12月31日現在では、当社グループは、当社および連結子会社13社ならびに持分法適用関連会社1社により構成されることになりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、特に秋以降は通商問題や海外の政治・経済情勢の不確実性などによる世界経済の景気減速懸念から、金融資本市場の変動など先行きの不透明感が高まりましたが、全体的には企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、設備投資が増加するなど緩やかな回復基調で推移いたしました。

オフィスビル業界におきましては、東京・大阪各ビジネス地区の空室率は低水準で維持し、賃料水準も緩やかな上昇傾向が継続するなど、堅調な状況が続きました。

こうした状況の下で、当社グループはリーマンショック以降下げ基調にあった賃料レベルの回復を図るなど積極的な営業活動を展開する一方、競合ビルとの差別化を目指し、ビル管理品質向上活動を推進するなど「ダイビルならではの」テナントサービスに努めました結果、引き続き高水準の入居状況を確保することができました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は30,340百万円と前年同四半期に比べ43百万円(0.1%)の増収、営業利益は7,728百万円と1,184百万円(13.3%)の減益となりました。

営業外損益では、金融収支が改善したことに加え、持分法による投資利益の計上、為替差損が減少しましたが、経常利益は7,639百万円と800百万円(9.5%)の減益となりました。

特別損益につきましては、当第3四半期連結累計期間は特別利益として投資有価証券売却益144百万円、特別損失として建替関連損失61百万円、投資有価証券売却損19百万円を計上いたしました。一方、前年同四半期は特別損失として固定資産除却損17百万円を計上いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,304百万円と486百万円(8.4%)の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 土地建物賃貸事業

連結売上高の75.9%を占める当セグメントでは、一部の既存ビルの減収等により、営業収益は23,029百万円と294百万円(1.3%)の減収となりました。費用面では、建替え予定のビルの耐用年数の変更に伴い減価償却費が増加したこと等により、営業利益は8,442百万円と1,079百万円(11.3%)の減益となりました。

#### ビル管理事業

連結売上高の22.8%を占める当セグメントでは、新規受託物件の受注等により、営業収益は6,928百万円と244百万円(3.7%)の増収となりましたが、営業利益は435百万円と31百万円(6.6%)の減益となりました。

#### その他

連結売上高の1.3%を占める当セグメントでは、テナント入居に伴う工事管理料および工事請負高が増加したこと等により、営業収益は382百万円と94百万円(32.6%)の増収となり、営業利益は163百万円と21百万円(15.3%)の増益となりました。

- (注) 1 セグメント別の業績の売上高については、セグメント間の内部取引を含んでおりません。  
2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事請負、工事管理、不動産仲介等を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて4,317百万円増加し、355,608百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べて3,208百万円増加し、9,502百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,109百万円増加し、346,106百万円となりました。これは主として、減価償却等による建物及び構築物の減少、その他の無形固定資産の減少および持分法適用会社の減資払戻等および株式市場の下落に伴う投資有価証券の減少がありました。土地及び建設仮勘定が増加したため、差引で増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて2,868百万円増加し、196,485百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ7,120百万円増加し、23,164百万円となりました。これは主として、一年内償還予定の社債が増加したこと等によるものであります。固定負債は、長期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて4,251百万円減少し、173,321百万円となりました。なお、有利子負債の合計額は、前連結会計年度末に比べて6,207百万円増加し、147,750百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、その他有価証券評価差額金が減少しましたが、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて1,449百万円増加し、159,122百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,851,049	116,851,049	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	116,851,049	116,851,049		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		116,851,049		12,227		13,850

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 224,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,582,200	1,165,822	同上
単元未満株式	普通株式 44,649		同上
発行済株式総数	116,851,049		
総株主の議決権		1,165,822	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権55個)含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイビル株	大阪市北区中之島 三丁目6番32号	224,200		224,200	0.19
計		224,200		224,200	0.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	就任 年月日
監査役 (社外)		森本 宏	昭和35年 7月13日生	昭和62年4月 弁護士登録 平成4年1月 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業)パートナー 平成20年1月 弁護士法人北浜法律事務所 代表社員、現在に至る 平成25年7月 北浜法律事務所 グループCEOに就任、現在に至る 平成30年6月 当社補欠監査役に選任 平成30年11月 当社社外監査役に就任、現在に至る	(注)		平成30年 11月1日

(注)平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役(社外)		小西 幹男	平成30年11月1日 (死亡による退任)

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,529	6,605
営業未収入金	998	1,072
たな卸資産	53	55
その他	718	1,780
貸倒引当金	6	11
流動資産合計	6,294	9,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	108,720	104,587
土地	157,695	159,559
信託土地	31,231	31,231
建設仮勘定	198	11,696
その他（純額）	395	322
有形固定資産合計	298,243	307,398
無形固定資産		
のれん	1,857	1,746
その他	12,417	11,966
無形固定資産合計	14,275	13,712
投資その他の資産		
投資有価証券	30,203	22,912
繰延税金資産	204	197
その他	2,103	1,900
貸倒引当金	33	15
投資その他の資産合計	32,478	24,994
固定資産合計	344,996	346,106
資産合計	351,291	355,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	3,130	2,780
1年内償還予定の社債	-	10,000
コマーシャル・ペーパー	5,000	4,000
未払法人税等	1,639	1,123
役員賞与引当金	79	-
その他	6,194	5,260
流動負債合計	16,044	23,164
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	53,412	50,970
受入敷金保証金	25,353	24,590
繰延税金負債	8,852	7,869
再評価に係る繰延税金負債	8,024	8,024
役員退職慰労引当金	61	64
退職給付に係る負債	787	804
環境対策引当金	620	620
その他	460	376
固定負債合計	177,573	173,321
負債合計	193,617	196,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,227	12,227
資本剰余金	13,852	13,852
利益剰余金	102,099	105,070
自己株式	147	147
株主資本合計	128,032	131,003
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,512	12,109
繰延ヘッジ損益	4	3
土地再評価差額金	12,193	12,193
為替換算調整勘定	2,233	2,032
その他の包括利益累計額合計	27,934	26,331
非支配株主持分	1,706	1,787
純資産合計	157,673	159,122
負債純資産合計	351,291	355,608

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
営業収益	30,296	30,340
営業原価	18,624	19,670
営業総利益	11,671	10,669
販売費及び一般管理費	2,758	2,941
営業利益	8,913	7,728
営業外収益		
受取利息	30	33
受取配当金	586	664
持分法による投資利益	-	222
その他	22	24
営業外収益合計	639	944
営業外費用		
支払利息	885	896
為替差損	110	52
その他	116	84
営業外費用合計	1,112	1,033
経常利益	8,440	7,639
特別利益		
投資有価証券売却益	-	144
特別利益合計	-	144
特別損失		
建替関連損失	-	61
投資有価証券売却損	-	19
固定資産除却損	17	-
特別損失合計	17	81
税金等調整前四半期純利益	8,422	7,703
法人税、住民税及び事業税	2,414	2,595
法人税等調整額	137	277
法人税等合計	2,551	2,318
四半期純利益	5,870	5,385
非支配株主に帰属する四半期純利益	80	81
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,790	5,304

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	5,870	5,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,308	1,403
繰延ヘッジ損益	5	1
為替換算調整勘定	592	111
持分法適用会社に対する持分相当額	133	88
その他の包括利益合計	2,853	1,603
四半期包括利益	8,724	3,782
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,644	3,700
非支配株主に係る四半期包括利益	80	81

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、重要性が増したDaibiru Holdings Australia Pty LtdおよびMargaret George Investment Custodian Pty Ltdならびに、Daibiru Holdings Australia Pty Ltdが平成30年7月に投資したMargaret George Investment Trustを連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、当社が保有する一部のビルの建替の決議をしたことに伴い、第1四半期連結会計期間より当該ビルにかかる有形固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業原価が449百万円増加し、営業総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ449百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	5,176百万円	5,451百万円
のれん償却額	119百万円	89百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	933	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	991	8.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,224	10.50	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	1,107	9.50	平成30年9月30日	平成30年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	土地建物 賃貸事業	ビル 管理事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,324	6,683	30,007	288	30,296		30,296
セグメント間の内部売上高 又は振替高	81	1,683	1,764		1,764	1,764	
計	23,405	8,366	31,772	288	32,060	1,764	30,296
セグメント利益	9,522	466	9,988	142	10,130	1,217	8,913

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事請負、工事管理、不動産仲介等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,217百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,226百万円等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社人事総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	土地建物 賃貸事業	ビル 管理事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,029	6,928	29,957	382	30,340		30,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	89	1,719	1,809		1,809	1,809	
計	23,119	8,647	31,766	382	32,149	1,809	30,340
セグメント利益	8,442	435	8,878	163	9,041	1,313	7,728

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事請負、工事管理、不動産仲介等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,313百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,320百万円等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社人事総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より建替え予定ビルにかかる有形固定資産について耐用年数を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「土地建物賃貸事業」のセグメント利益が449百万円減少しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	49円65銭	45円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,790	5,304
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,790	5,304
普通株式の期中平均株式数(千株)	116,627	116,626

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成30年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 1,107百万円
- (2) 1株当たりの金額 9円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月5日

(注) 平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月13日

ダイビル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 性 禎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 宅 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイビル株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイビル株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 .上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。